

平成20年11月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

平成20年11月25日 開会

平成20年11月25日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成20年11月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○ 招 集 告 示	2
○ 11月25日	
議事日程	3
本日の会議に付した案件	3
出欠席議員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会	4
仮議席の指定	4
副議長選挙	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者提出議案の上程	6
議案第5号 平成19年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	
議案第6号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例制定について	
議案第7号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計 補正予算（第1号）	
提案理由の説明	6
議案に対する質疑・組合事務一般について質問	6
討論・採決	11
閉会	11

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第13号

平成20年11月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年11月11日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管理者 宮島雅展

- 1 期日 平成20年11月25日(火)
- 2 場所 笛吹市役所境川支所議場

平成20年11月25日 午後3時15分開議

議事日程

報 告

- 第1 仮議席の指定
- 第2 副議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 議案第5号 平成19年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第6号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例制定について
- 第8 議案第7号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
一般会計補正予算（第1号）
- 第9 組合事務一般について質問

出席議員

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 田中良彦議員 | 9番 石原 剛 議員 |
| 2番 荻原隆宏議員 | 10番 齊藤憲二議員 |
| 3番 野中一二議員 | 11番 森沢幸夫議員 |
| 4番 中山善雄議員 | 12番 上田英文議員 |
| 5番 渡邊清美議員 | 13番 野沢勝利議員 |
| 6番 寶 修議員 | 14番 上野 稔議員 |
| 7番 中村勝彦議員 | 15番 小野鈴枝議員 |
| 8番 丸山国一議員 | 16番 仲澤正巳議員 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者 宮島雅展	事務局長 田中 修
副管理者 荻野正直	総務課長 乙黒 洋
副管理者 田辺 篤	建設課長 落合俊美

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	仲川辰男	書	記	町田幸一
事務局職員	中込好和	書	記	雨宮和博
事務局職員	鶴田芳男			

- 事務局（総務課長） 開会に先立ち、相互にあいさつをいたしたいと思います。
全員ご起立をお願い致します。（全員起立 互礼）
ご苦労さまです。ご着席願います。（全員着席）

開会【午後3時15分】

- 議長（上田英文 君） ただ今の出席議員 16 人、議会は成立致します。
ただ今から平成 20 年 11 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会致します。
これより本日の会議を開きます。
報告事項を申し上げます。副管理者 山梨市長 中村照人君から、本日の会議は、欠席する旨の届け出がありました。次に、監査委員から平成 19 年度の平成 20 年 2 月分から 5 月分及び平成 20 年度の平成 20 年 4 月分から 7 月分の例月出納検査報告書並びに平成 20 年度定期監査報告書が提出されました。お手元に配布致しております報告書によりご了承願います。
以上で報告を終わります。

日程第 1 仮議席の指定

- 議長（上田英文 君） これより、日程に入ります。
日程第 1「仮議席の指定」を致します。笛吹市より選出されました議員の仮議席は、ただ今ご着席の議席をもって仮議席に指定致します。

日程第 2 副議長選挙

- 議長（上田英文 君） 日程第 2「副議長選挙」を行います。
お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
○議長（上田英文 君） 重ねて、お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に 野沢勝利君を指名致します。

○議長（上田英文 君） お諮りいたします。ただ今、議長において指名致しました 野沢勝利君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名致しました 野沢勝利君が副議長に当選されました。

○議長（上田英文 君） ただ今、副議長に当選されました 野沢勝利君が議場におられますので、本席から甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選を告知致します。

○議長（上田英文 君） 副議長に当選されました 野沢勝利君にごあいさつをお願い致します。野沢勝利君

（副議長 登壇）

○副議長（野沢勝利 君）

ただいま議長よりご指名をいただきました笛吹市議会の野沢勝利でございます。身に余る光栄と同時に、身の引き締まる思いで一杯でございます。これからは上田議長の補佐として、誠心誠意努めてまいりますので、皆様方のご指導をよろしくお願い致します。

（副議長 降壇・着席）

日程第 3 議席の指定

○議長（上田英文 君） 日程第 3「議席の指定」を致します。

笛吹市より選出されました議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において指定致します。

お手元に配布いたしております議席図のとおり指定致します。

氏名標の準備をする間、しばらくお待ちください。

（事務局 氏名標設置）

日程第 4 会議録署名議員の指名

○議長（上田英文 君） 再開します。日程第 4「会議録署名議員の指名」を致します。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 80 条の規定により、議長において指名致します。

4 番 中山善雄君、11 番 森沢幸夫君を指名致します。

日程第 5 会期の決定

○議長（上田英文 君） 次に、日程第 5「会期の決定」を議題と致します。

お諮り致します。今定例会の会期は、お手元に配付致しております会期日程のように、本日の1日間と致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定致しました。

日程第6～8 管理者提出議案の上程

○議長(上田英文 君) 今定例会へ提出する議案について、管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載の第6から第8のとおりでありますので、朗読は省略致します。

○議長(上田英文 君) 次に日程第6「議案第5号」から日程第8「議案第7号」までの3案を一括議題と致します。

管理者から、上程議案第5号から第7号までに対する提案理由の説明を求めます。

管理者 宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) ただいま議題となりました議案第5号から議案第7号まで、3案を一括し、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第5号 平成19年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合の一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

議案第6号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について、所要の改正を行う必要が生じたため、本案を提出するものでございます。

議案第7号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ56,264千円減額し、歳入歳出の総額を226,399千円とするものでございます。歳出につきましては、第2款 総務費のうち、計画支援事業の見直しにより、総務管理費を減額するものでございます。歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第7款 繰越金及び第9款 組合債を減額し、第2款 国庫支出金を増額するための補正でございます。継続費は、ごみ処理施設整備事業及び運営事業に係るアドバイザー業務事業費の総額及び年割額を設定するものでございます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 提案理由の説明は終わりました。

日程第9 組合事務一般について質問

○議長(上田英文 君) 改めて、日程第6から日程第8までの「3案」及び、日程第9「組合事務一般について質問」を一括議題と致します。

これより、上程議案全部に対する質疑及び、組合事務一般質問を行います。この際、念のため申し上げます。質疑、質問については、申し合わせ事項を遵守され、重複を避け、簡明にお願い致します。なお、当局の答弁も、その趣旨を十分把握され、簡明率直にされまして、議事進行にご協力をお願い致します。

○議長（上田英文 君） 発言の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に 野中一二君の発言を許します。

野中一二君

（野中議員 登壇）

○3番議員（野中一二 君） 組合議会ですが、議員としての職務を果たすため、しっかりと分からないことは質問し、また問い質していきたいという観念の下に質問させていただきます。

まず初めは「地震時における施設への影響について」という題で質問をさせていただきます。今年の夏に、私ども甲府市新政クラブでは、新潟にあります柏崎刈羽原子力発電所へ視察に行っていました。その時に一番感じたのは、事務棟はほぼ壊滅的な打撃を受けていたにも拘わらず、原子炉本体に殆ど影響はなかった。外では1.5m程の隆起が見られたけれども、建物内部に入った途端に、損害は殆どなかった。このことでございます。今回、造られる、そういった意味においての最終処分場も中間処理施設も運転を24時間している訳ですから、そのような事態が発生した時には、それ相当の被害が考えられる。そういうきちっとした概念に基づいて、原発とはいかないまでも通常施設の耐震化以上の注意を払って、これら施設において、地震等の影響がないような施設造りをしていってほしい。こんな風に考えているところですが。周辺の各所地質調査等が終了したという段階で、この近くには曾根丘陵断層群というのもございますし、それらの影響で発生する地震について、どの程度、管理者及び当局の皆さんはお考えになっているのか、その辺りを詳らかにしてほしい。このように思います。

2番目の質問は「中間処理施設整備に伴う事業用水確保及び排水に伴う周囲への影響について」ということですが。当然、これら中間処理施設を造るということになりますと、相当の水量が必要になってきます。先程の全員協議会でも、具体的な数字が日量350tであるという話を聞かせていただきましたが。笛吹市からの通常給水ですと、非常にコストが高くなってしまいうので、おそらく井戸を掘ろうと。そういう考えの下に、水質調査を掛けたんであろうと思われま。それによる影響が、非常に心配される場所ですが。水質調査では日量10tしか出てこない。そんな水ではとても足りる訳がない。ということになりますと、やむなく笛吹市さんから水道水を分けていただく。ということになろうと思っております。水につきましては、これら工業用水に通常の水道水を使うというのは、非常にもったいないと考える部分と、どうしても水が出て来ないならば、水道水も止むを得ない。また、その時には是非循環して、きちんと処理をして使っていただきたい。そんな風に考えますが。やはり、その中で最後に心配になるのは、最終的に放流水の水質。それらも厳格な数値の下に、放流していかなければならない。このように考えている次第でございます。それらを含めまして、放流水の下流への影響、それから事業用水のきちんとした確保について、どのようにお考えであるか。

この2点について、質問とさせていただきます。以上です。

(野中議員 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 管理者 宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) 野中議員のご質問にお答えをします。

「地震時における施設への影響について」であります。建設予定地で今後想定されます地震動対策につきましては、約700m離れた位置に確認されております曾根丘陵断層帯によるものと、従来から切迫性の高いと言われている「想定東海地震」について、検討を行っております。地震動に対しましては、建築基準法等によりまして、一定の対応が基準として定められております。しかし、新施設が県内有数の大規模広域処理施設となると共に、インフラ設備の一端でありますことから、更なる安全性を要求されるものであります。

このようなことから、近年、建設されております他の事例を参考に、地震動対応レベル・地震動地域係数・耐震安全性の分類等を設定し、計画・設計に反映をさせていく考えであります。

他の質問につきましては、事務局長からお答をさせます。以上です。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 事務局長 田中修君

○事務局長(田中修 君) 野中議員の質問にお答え致します。

「中間処理施設整備に伴う事業用水確保及び排水に伴う周辺への影響について」であります。新施設では事業用水量として日量約350tが必要となります。このため、事業用水の確保につきましては、平成19年度に地下水利用の可能性調査を実施したところでありますが、結果は日量約10t程度と必要量を満たすものではありませんでした。このことから、笛吹市と上水の供給について協議を行い、新施設での事業用水については、全量を笛吹市上水道から供給を受けることで計画を進めております。

次に、施設からのプラント排水につきましては、有機・無機にかかわらず、原則として施設内から排水しないこととしており、再利用に必要な水処理施設を設けることとします。また、生活排水及び休炉時など、止むを得ず排水する場合につきましては、下水道放流を行う予定であり、排水基準については、下水道法及び笛吹市下水道条例の基準を採用してまいります。

何れに致しましても、周辺地域に影響を及ぼさない安心・安全に配慮した施設を建設してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(上田英文 君) 野中一二君

○3番議員(野中一二 君) お答え、有難うございました。

地震時における影響ということで、先程、新潟の柏崎刈羽の原発を視察したという風に申し上げましたが、今、正に管理者がおっしゃるとおり公共施設であるが故、ましてや、こういった大型の処理施設ということになると、通常の地震対策以上の地震対策というのが求められると思います。ちなみに、檀上申し上げれば良かったんですが。柏崎刈羽の原発ではですね、通常の3倍の揺れを想定して、元々設計がしてあったと。ところが実際、建築に入っ

た時には、その3倍の揺れが来ても良いようにしたと。ということは、3×3が9倍ですね。それだけの事態が起きようとも、原発本体には何の影響もないということで。それを想定数値として最終的には工事が終わっていたと、いう風な話を聞いてまいりました。ぜひ、このごみ処理場におきましても、そういった安全の上にも輪をかけて安全という風な観点で、処理場建設に向かって行っていただきたい。いう風に申し上げておきます。

それから、事業用水の給水と排水についてですが。給水は笛吹市さんの水道水を使うということで、止むを得ないと思いますが。岐阜県の可児市にあります最終処分場並びに焼却場は、最終処分場の排水まで含めて、水を一滴も外に出さないという条件の下に設計され、現在も、その運転が行われております。やればできるんだなという感じでございますが。また、これから新しい焼却施設・中間処理施設として、工事を行っていく本施設においての、そういった最新式の考え方。あるいはそれ以上のものが、すでに今では出回っているかもしれませんが。そういったものまで十分視野に入れて、その安心対策を実施してほしいと思います。むしろ、先程申しました地震についての、その排水についても、埋立処分場の方が、むしろその被害、あるいは心配が大きいなあと、そんな風に感じているところですが。当然、それを処理する前処理段階の焼却施設工場も、同じような感覚で、これから工事を支えて行っていただきたい。ということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田英文 君） 要望ということでよろしいですね。

○3番議員（野中一二 君） はい。

○議長（上田英文 君） 次に、石原剛君の発言を許します。

石原剛君

（石原議員 登壇）

○9番議員（石原剛 君） 日本共産党の、甲府市議会議員の石原剛です。質問させていただきます。廃棄物処理は、元から減らすことが大事と言われております。そのために拡大生産者責任で、生産の段階から廃棄物になるものを減らす。それから、市民参加でリサイクル・リユース・減量化する。こういったことで、元から廃棄物を減らすということが前提になっております。減量化した下でも、中間処理・最終処分という、必要なものが出てくる訳で。そういったことからごみ処理施設は、市民にとっては無くてはならないもの。と言えると思います。しかも、周辺住民にとっては、このごみ処理施設が空気・水・振動や騒音など、環境に対する影響が心配されて、公的責任が強く求められる。ということも同時に言える施設であります。安全で、安定した施設の設置と運営が強く求められると思います。

それで、この施設の「事業手法について」お尋ねしたいと思います。どのような事業手法が候補とされており、現在ほどの段階になっているのか。経過と現状について、まずお伺いしたいと思います。

次に、先程の全員協議会でも大分、論議がありましたけれども。導入が検討されている民間活用手法について、お尋ねしたいと思います。民間企業は儲けを上げることを目的としています。そのために、経済性を追求して安全性に不安が生じないか。儲けを優先して、施設で働く労働者の労働条件が劣悪なものとならないのか。情報の透明性が確保されるのか。問題が起きた時の責任を誰が負うのか。更には、企業の収益分を上乗せされて、行政の負担が

従来の手法より高くつく、というようなことが有りはしないのか。など、懸念が幾つかあります。民間を活用した手法という場合は、こういったことについて十分留意する必要があるんじゃないか、と思います。公共性の確保を考えて、民間活用手法というのではなく、従来の公共事業手法を採るべきじゃないか、というのが私の考えであります。見解をお伺いしたいと思います。

(石原議員 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 管理者 宮島雅展君
(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) 石原議員のご質問にお答えをします。

「事業手法について」であります。本年2月に4市の市長・副市長・担当職員により構成された事業手法検討委員会を設置し、従来型公共事業手法のほか、長期運営委託・DBO方式・BTO方式・BOT方式の5つの事業方式について検討を進めてまいりました。検討を進めるに当たりましては、経済性を図る定量評価と住民理解の確保・安定稼働等を評価する定性評価を評価項目としたところであり、その結果、現時点では経済性に優れ、安全面などにも配慮した事業運営を行う、DBO—公設民営方式が最も評価の高い事業方式であると確認され、一定の方向性を見出したところであります。

尚、民間活力による事業運営につきましては、官民が協働して事業に当たることにより、これまで以上に公共サービスを効率的且つ効果的に提供することが期待されることから、多様化する住民ニーズにも応えて行くことが可能であると、認識をしております。

今後は、公設公営を含めた5つの事業方式について、専門知識やノウハウを有するコンサルタント事業者の支援を得る中で、経済性や本組合と民間事業者の役割分担・リスク分担など多角的な観点から、より精度の高い事業シミュレーションを再度実施し、検証を行い、本組合事業に最も適した事業運営手法を選定してまいりたいと考えています。以上です。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 石原剛君

○9番議員(石原剛 君) 最も適した方法という中にも、公設公営というの、まだ除外して考えている訳ではない。というお答があったと思います。他の公共施設についても、民間の活力を活用しない施設はない訳で。必ず民間の活力も利用しながら、公営の責任を担保しながら施設の運営をしていると、ということがされていると思います。特に、ごみ処理施設は、技術が日進月歩、どんどん新しくなっています。そういった点では、施設を設置するとか運営するこの組合自体の、技術力と言うんですか。これに適用できるよう常にレベルアップを図るということも考えながら、最も間違いのない選択をしていく必要がある、という風に思います。

今後、更に検討を進められていくということでもありますけれども。組合自体に技術を付けていくってということも、しっかり、そこを見ながら。民間の活力を使うんだけれども、その中で、公的責任をしっかりと担保できる方法を考えていく必要がある。と、いう風に要望して、質問を終わります。

○議長(上田英文 君) 通告がありました質問は以上です。

これをもって質疑及び一般質問を終結致します。

○議長（上田英文 君） これより関連質問を認めます。

関連質問がある方は、挙手をお願い致します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。関連質問がありませんので、これで終結致します。

○議長（上田英文 君） これより本案を採決致します。

「議案第 5 号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入・歳出決算の認定」について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は、原案のとおり認定されました。

○議長（上田英文 君） 「議案第 6 号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定」について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（上田英文 君） 「議案第 7 号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（上田英文 君） 以上で本日の日程はすべて終了致しました。

これもちまして平成 20 年 11 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局（総務課長） あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願い致します。

（全員起立 互礼）

ご苦労さまでした。

閉会【午後 3 時 4 7 分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長.....上 田 英 文

署名議員.....中 山 義 雄

署名議員.....森 沢 幸 夫